

(再開 午前10時55分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、江田宏子議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 江田宏子 議員 登壇)

1. 副村長就任にあたり

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

まず1項目目、副村長の就任にあたってということで、村長と副村長にお伺いします。

4月から新たに丸山副村長が就任されました。現在、様々な課題がある中、副村長に求められる役割はこれまで以上に重要になっていると考えます。

そこで、まず村長にお伺いします。

村長として、副村長にどのような役割を求めているらっしゃるか。また、どのような点に期待されているか。特にここに力を入れてほしいと考えられていることがあれば、併せてお聞かせください。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

副村長の役割ということで、村では少子高齢化対策、それからまた産業振興、防災減災、健全な財政運営と様々な課題がありますが、全ての課題についてこれまでの経験を生かして、自分自身の考えを元に計画、立案、実行、全ての段階で補足してほしいと思っております。

そしてまた、全ての事業を最終的に実行するのは職員であります。目的意識を共有して、前向きに取り組んでもらわないと、どんな事業も実現できないわけであります。副村長にはその要役（かなえめやく）として、モチベーションを高める役割を果たしてほしいと期待しております。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

つづいて、副村長にお伺いします。

副村長として就任にあたっての思いや意気込み、また決意をお聞かせください。

議長（勝山 正）

丸山副村長。

副村長（丸山寛人）

それでは、思いや意気込み、決意についてのご質問でございます。

4月に就任以降、様々な皆様から温かい激励の言葉を頂戴し、改めて責任の重さを実感するとともに、職員時代とは違う緊張感の中で職務に取り組んでおります。

頼りない副村長ではございますが、議員各位を始め村民の皆様からご指導ご鞭撻をいただき、それぞれのコミュニケーションを大切にまいります。

職員一丸となり、課題解決と総合振興計画、総合戦略の推進に取り組んでまいりたいと考えており

ます。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

副村長にもう一点、お伺いしたいと思います。

今、お話の中にも少しありましたけれども、特に力を入れたいと考えていること、また、改善が必要だと感じている点、そしてまた、その推進・達成に向けてどのように取り組もうと考えていらっしゃるかお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山副村長。

副村長（丸山寛人）

それでは、力を入れたいことや改善事項、推進や達成に向けての取り組み方についてのご質問でございますが、全ての議員の皆様もご承知のとおり、村の人口減少は予想をはるかに超えるスピードで進んでおります。人口減少は、私達が生活するうえで必ず必要なインフラ施設の維持管理に大きく影響するだけでなく、各地域の自主的な活動にも大きく影響してまいります。力を入れたいことではなく、今やるべきこととして、人口減少への対応の検討に取り組む必要があると考えております。

5年後10年後に現在と同じことを継続することは、多くの分野において大変困難と認識していますので、関係担当職員には負担をかける形になってしまいますが、まずは行政全般について人口減少の影響を確認してまいります。

その結果として、毎年実施している事務事業評価とは異なる形の中で、拡充や推進、縮小や廃止など対象業務を判断し、議会へご説明するとともに、地域を始め関係者の皆様にご負担やご協力をお願いすることになる場合があるかと存じます。

この村に住む誰もが、人口減少の影響を急激かつ大きく受けないように進めることが今行政としてやるべきことと考えております。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

今、副村長から力強い決意をお伺いしました。

4番目の副村長への質問ですけれども、「今やるべきこと」というお話がありましたけれども、村の政策や各分野の中で、特に重点的に取り組みたいと考えていることがあれば、その内容についてお聞かせください。

議長（勝山 正）

丸山副村長。

副村長（丸山寛人）

それでは、特に重点的に取り組む内容についてのご質問でございます。

先ほどの答弁とは反する形になる部分ございますが、これも取り組みたいことではなく、人口減少対策は総合振興計画、それから総合戦略でも位置づけており、重点に取り組んでいくことと考えてお

ります。

その中心が少子化対策と考えます。この対策は議員もご承知のとおり、行政全課での推進が必要となります。限られた財源の中でより効果が得られるよう、関係各課連携強化するとともに制度改正など、より柔軟かつスピード感を持って取り組む必要があると思います。

高いハードルではございますが、人口減少対策、少子化対策は、並行して重点的に取り組んでいくものと考えております。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

副村長から力強い決意をいただきましたので、今後のご活躍、実行力に期待しながら、次の質問に移らせていただきます。

2. 子どもたちがいきいきと過ごせる環境づくりについて

7番 江田宏子 議員

2項目目、子どもたちがいきいきと過ごせる環境づくりについてです。

本村では、将来を担う子供たちの健やかな育ちや子育て世代に選ばれる村づくりを目指し、保育園や学校、様々な村の事業を通じて特色ある取組が進められてきました。しかし近年、少子化や核家族化、さらに、IT化の進展等により子供たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした時代の変化の中で、子供たちの生き抜く力を育み、心身ともに健やかに、そして、いきいきと過ごせる環境を整えることは村全体で取り組むべき重要な課題であり、本村独自の視点と特色ある取組が一層求められていると考えます。

そこで、子供たちの育ちに関わる重要なテーマとして、この質問項目で3つの観点からお伺いします。

まず、子供たちの遊び場や居場所についてです。昨年度から、夏休み中の小学校のプール開放がなくなり、夏休み中の子供たちの過ごし方が気になるところです。

まず、プール開放をやめたことに伴う代替策はどのように検討されるかお伺いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、江田議員の夏の子供たちの居場所というような観点からのご質問でございます。

先ほどもご質問の中にもありましたとおり、夏季の学校プールの開放については、水質管理でありますとか安全管理の課題などがありまして、今現在は廃止をしております。村内の自然資源を生かした代替案として、ケヤキの森公園内を流れる馬曲川での川遊びが、すでに昨年から提案、試行的ではありますが実施をしているという状況であります。これは昨年、育成会等いくつかの団体で構成される学校運営協議会の皆さんのボランティア的な活動によりまして、河床の整備を行い、夏の期間、試行的に実施をしたわけであります。

また、昨年の冬には河川管理者であります北信建設事務所さんのご厚意によりまして、補正予算措置をしていただきまして、重機による河床整備、冬の作業でありましたけども、していただいているという状況であります。

今年2年目になりますので、学校運営協議会の方でその充実に向けて検討している最中でありまして、例えば今現在、安全対策、具体的には監視や案内看板等を進めている段階ではありますけれども、

学校運営協議会の方で更に充実した体制を組んでいきたいと考えております。

また、ケヤキの森公園の上段と、今現在テニスコートの間にあります杉林についてでありますけれども、こちらの方も夏休み前に、学校運営協議会の方で林の中の下草刈りの整備をする予定になっております。また、整備後には、例えばでありますけれども、ツリーハウスや丸太を使った遊び場でありますとか、そういったものも子供たちの創造性を高められる設計を検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

今、ケヤキの公園での川遊びや上段の杉林を活用した遊び場づくりの検討を進めていただいているということで、その点については本当に感謝申し上げたいと思います。

それで、遊び場づくりを進めるに当たっては、今、学校運営協議会を中心というお話だったと思うんですけれども、そこだけではなくて、やはり地域の方々の協力だったりとか、保護者も子供と一緒に遊び場を作っていくような体験も必要かなという思いがいたします。そのあたりについて見解、もしありましたらお願いします。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

運営する体制についてのご質問と思いますけれども、確かに議員ご指摘のとおり、学校運営協議会だけでやるということではなくて、子育てに関係するあらゆる団体の皆さんにお力添えをいただいて、なるべく多くの手を携えて実施をするということが基本になるろうかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

それと、ケヤキの森公園での川遊びの件なんですけれども、今、安全対策を含めて検討されているということなんですけれども、ある程度見守りスタッフのような配置も必要かなという思いもあるんですけれども、その辺は何か考えてらっしゃることありますか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

見守りスタッフの件につきましては、将来的に継続的というお話になりますと、費用的な面も当然かかってまいると考えておりますので、その点については慎重に検討していきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

川遊びについては、川で自由に遊べるように整備をしていただくという認識でよろしいでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

そのとおりでございます。

7番 江田宏子 議員

それに関連してというか、夏休みだけのことではないんですけれども、自然豊かな本村ならではの遊び場づくりは、子供たちの思い出に残る体験を提供するとともに、子育て世代の移住希望者へのアピールにもつながる重要な取組だと思います。

都市部では、子供が自分の責任で自由に遊ぶということをモットーにした「プレーパーク」と呼ばれる冒険遊び場が広がりを見せています。火を使う体験や木登り、大工道具を使った遊びなど見守りスタッフのもとで危険を遠ざけるのではなく、あえてそのような体験をさせながら子供が自ら学び成長していく場となっています。学校の敷地内にこのようなスペースを設けた事例もあるようです。

ただ、そこには見守りスタッフが必要ということで、そこで提案なんですけれども、本村でもせつかくの自然やのびのび遊べる環境を生かし、できることから単発でも良いので、このような活動の企画運営を担うスタッフや見守りスタッフを地域おこし協力隊として募集してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

「プレーパーク」のようなお話だというふうに理解いたしますけれども、3月の議会の答弁の中でも、地域おこし協力隊の教育分野、教育領域への採用ということでお話があったと記憶しております。そのとき答弁させていただいたんですが、特に教育分野は専門的な知見も必要になりますし、地域おこし協力隊、この地域にそういう希望を持って来られて、全国各地で先進的事例のお話をさせていただきましたけれども、活躍をされている地域おこし協力隊の皆さんもいらっしゃるということも認識しております。

今後、いろいろな分野の話の中で、今のプレーパーク的なものがしっかりと土台に乗ってきた段階では、やはりマンパワーの確保という点で地域おこし協力隊の採用ということも、当然視野に入れていかなければならないことだとは考えておりますが、今現在はそういった構想はございません。

以上であります。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

協力隊については3月も質問させていただいて、そのような答弁いただいた経緯は承知しておりま

す。ただ、改めてここで質問させていただいたのは、やはり今、子供たちにいろいろな野外での体験活動をさせたい、たくましい体づくりをさせたい、そういうときに地域の方の中で、今仕事をされている状況で関わっていただける方はなかなか難しいですし、そういう面では、自然の中で暮らしたいという都会の方が、子供にも関わりたいという都会の方が結構いるのではないかなと思います。

なので、常設的なプレーパークで関わるというのではなく単発的でもいいので、そのようなアウトドアの企画をするような協力隊という意味で私は質問させていただいているんですけども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

私達の小さい頃は本当に自由で、友達と一緒に山に入ったり川に入ったり、そんなことがもう頻繁に日常でした。現在は、なかなか親子でとか子供たち同士でそういう遊びを展開していることが見られない状況になっています。心配です。今、議員がおっしゃったように、やはり大人がそういう場を提供していくことが今後必要かなというふうに思います。

現在も地域おこし協力隊の方々については、地域連携コーディネーターさんと一緒に学校のそういう活動に関わっていただいていますので、今後そういうことがますます増えてくるということを実感すると、必要に応じて地域おこし協力隊のような方々がいらっしゃると便利だと考えます。

以上です。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

今後ご検討いただければなと思います。

それでは、子どもの遊び場、居場所づくりの2点目ですけれども、真夏や冬季など気候に左右されない遊び場、居場所の確保について伺います。

冬季の遊び場は私が子育てをしていた頃から要望が多々ありましたけれども、近年は冬だけではなく、夏でもこの猛暑で屋外での活動が大変厳しくなってきました。飯山市や中野市には児童館や児童センター整備されていますが、木島平村には誰もが行きやすい屋内の遊び場はありません。

それに対して、現在の対応策または今後の構想として、何か考えがあればお聞かせください。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、猛暑時、冬期間の遊び場、居場所づくりという質問でございます。

議員ご指摘のように、大変気候変動が激しい昨今であります。子供の居場所づくりの観点だけではなくて、災害時の避難所機能としても、例えば小学校の体育館でありますとか、村の体育館でありますとか、こういったものは冷暖房施設の設置は大変大きな課題であると認識をしております。国の方は令和2年にバリアフリー法の改正を行いまして、こういった公共施設の冷暖房でありますとか、こういったものを加速化して整備をするという方針が出ております。

とりわけ体育館につきましては、災害時の避難所機能を一部有しておりますので、そういった場所につきましては、令和6年度は国の方で、冷暖房の施設整備をした場合に交付金措置をするという形

に、昨年からなっておりますので、今後検討してまいりたいと思います。

また、今年秋を目標に、今現在、ケヤキの森公園の屋内運動場を人工芝化する予定にしております。また、ちっちゃな図書館等含めまして、公共施設を避暑避寒の場所として、有効的に活用できるように対策をしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

前向きな対応をしていただけるということで期待したいと思います。

それでは、居場所づくりの3点目ですけれども、中高生、特に学校生活でストレスを抱える生徒にとって第3の居場所は非常に重要です。中高生の立ち寄り場や学校でも家庭でもない第3の居場所づくりについて、対応策と今後の構想があればお聞かせください。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、3点目の中学、高校生の居場所、立ち寄り場についてのご質問でございます。

中高生は学業や進路、人間関係、それと家庭など、多くの今現在プレッシャーを抱えやすい多感な時期だと認識しております。やはり、学校でも家庭でもない第3の場所と言われる場所が、当然必要なだろうという認識ではおります。

家庭に居場所を感じにくい子や、学校に馴染みにくい子、友人関係に悩みを抱える子など、こうした子供たちにとって誰かと緩やかにつながる場所、こういったものは必要なものと認識しております。自由な会話や活動等を通じて、自分の存在が認められたり他人と協力したりする経験は、自己肯定感を育み、将来必要な社会的スキルの土台になるものでもあると認識しております。

中高生の居場所については単なる遊び場という観点ではなくて、心の避難所であり、成長の場であり、社会との接点となるものでなければならないと考えます。

そんな観点から、例えば姉妹都市調布市には「青少年ステーション CAPS」という児童館の一種でありますけれども、こういったものがございます。大変多感な時期の子供たちを支えるスタッフが常駐しておりまして、かなりの活動をしていると私は認識しております。姉妹都市でもありますから、こういった施設の情報を得やすい環境でもありますので、参考にしながら、また、村内の実際の需要というものも認識しながら、関係者と情報共有を図ってまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

それでは、いきいきと過ごせる環境づくりということの2つ目の質問ですけれども、授業時数や時間割など、学校カリキュラム等の柔軟な運用についてお伺いしたいと思います。

近年、多様な学びや個別最適な学びの実現に向けて、学校現場の変革や子供たち一人一人の興味や特性に応じた柔軟な教育が求められています。今のカリキュラムは、かつて土曜日に半日授業があった時代より授業時数が増えているとも聞いています。

あるトークイベントでは、村外の中学生でしたが、「給食時間が午後1時頃からでお腹が空きすぎて

しまう。何とかしてもらえないか。」という訴えの声もありました。村外の中学生からではありませんけれども、給食時間は本村でも同様の状況だと思います。

実際、中学校の時間割を聞けば、ほっとする時間もないくらい詰め詰めの状態だと私も感じます。また、小・中学生とも毎日のように宿題もあれば、家に帰ってもほっとできる時間は少ないのではないかと懸念しています。

このような中、宿題をなくした学校の例では、やらされている宿題ではなく、自ら取り組む自宅学習への変化、また、先生が生徒と向き合う時間が増えたという成果も見られるようです。

子供は自由な時間の中で自分の好きなことを見つけたり、心穏やかに伸び伸びと育つものです。詰め込みのスケジュールでは先生にも子供にも心のゆとりがなくなります。

木島平型教育の一環として、子供にとって大切なことは何かという視点で考えたカリキュラムのより柔軟な運用や、学校ごとの裁量拡大について、現時点での状況や今後の方向性について、教育長の見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

それでは、授業時数や時間割、学校カリキュラム等の柔軟な運用についてご質問いただきましたので、お答えいたします。

文部科学省ですが、令和6年12月25日に中央教育審議会の諮問を受けて、学習指導要領の改訂に向けた論議を始めました。改定は10年ごとに実施されます。文科省においては、今回が第9回目の改定となります。令和9年、10年、11年をめぐりにまとめられて、令和12年から順次、小学校、中学校、高等学校の順番で実施になる見込みです。

現行の学習指導要領では、社会に開かれた教育課程を理念に掲げています。何ができるようになるか、どのように学ぶか、「主体的で対話的な深い学び」の観点で授業改善が進められています。

次期の学習指導要領の内容では、現行の学習指導要領の良い部分は継承しつつ、教育課程の編成、実施の柔軟性、年間の最低授業週数、現在は35週で回っていますが、単位授業時間の変更、1単位時間、小学校は45分、中学校は50分で取り組んでいます、このものを検討するとしています。

また、教育課程を実施するうえで生じてしまう、教師のワーク・オーバーロード（働きすぎ）を軽減するために、1コマ1コマの授業づくりにとられることなく、学年や学期といった長いスパンで授業をカウントしていく、そういうことを念頭にも置いて、単位をベースにした授業を構想するとしています。これによって、教師の負担軽減にもつながるということを検討されていくとしています。

本村においては、毎年、小中学校の校長、教頭、先生たちに「子供たちが生活しやすい学校の日課づくりに取り組んでください。また、子供たちが読書やゆとりが見出せるような改善をお願いします。」と伝えています。実際には、一昨年、小学校の月曜日の5時間目をアドバンスタイムとしていただいたり、本年は中学校では月曜日の6時間授業をカットして、5時間授業に短縮して、変更していただいたりしています。このようなことで、子供たち、先生方のゆとりの確保や、多忙感を解消することに努めているのが現状です。

2017年に、第7次の学習指導要領の改定がありました。そこで、各教科が10%の教育内容が増えました。それによって、今現在、小学校4年生、5年生、6年生、中学校1年生、2年生、3年生は、年間1,015コマで回しております。しかし、年間1,080の時間を費やしてしまう授業が行われている小学校の状況もありますので、何とかそこを改善したいと思っています。以上です。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

今、関教育長からお話しいただいて、教育長の学校の先生方への指導、申入れで、かなり学校としても柔軟に対応していただいているんだなということを感じました。そういうことで、子供たちが喜んで学校に行けるような環境づくりをしていただければと思います。

それでは、いきいきと過ごせる環境づくりの3つ目ですけれども、子供とデジタルツールの関わり方について伺います。

GIGA スクール構想のもと、子供たちは日常的にタブレットやパソコンなどの ICT 機器を使用していますが、その一方で、電磁波の影響や視力、集中力、記憶力の低下など健康面でのリスクも指摘されています。子供たちの健康や発達段階に応じた慎重かつ丁寧な対応が求められる中、海外では ICT 教育の見直しや脱デジタルに舵を切る動きも出てきています。このような社会の中、今最も大切なのは、子供たち自身が ICT の使い方、自分の意思をコントロールできる力を身につけること、そして、そのためには子供たち自身の健康リスクや SNS のリスクを知る、また、正しい情報を判断する力を身につける、情報リテラシー教育など繰返しの啓発が必要だと考えます。

そこで質問ですけれども、このような海外での動向やリスクも踏まえた中で、デジタルツールとの適切な向き合い方に対する本村としての見解や学校での対応等について伺います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

デジタルツールによる電磁波等の健康への影響ですが、現時点では、科学的な知見では一般的な仕様による健康リスクは極めて低いとされています。しかし、長時間の使用によるリスクについては、引き続き検証が必要とされています。

また、視力への影響ですが、長時間の画面注視により、近視の進行、眼精疲労のリスクがあるとされています。特に成長期の子供には注意が必要です。

また、集中力や記憶力への影響については、マルチタスク的な使い方や通知過多が集中力の分散を招く可能性があり、学習内容の定着にも影響があるということが研究されています。

現在ですが、デジタル機器が一人一端末が整備されています。本年度は、より使いやすい機種に変更する予定です。

全国学力学習状況調査においても、PC、タブレットなど ICT の活用についての質問事項が 80 問中 20 問と 25%にも達し、学校現場での活用を強く求めているのが現状です。

24 年度の全国学力学習状況調査の結果で、本村の 6 年生、中学 3 年生の回答では「自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」と回答した 6 年生の割合は 88.6%、中学校 3 年生の割合は 64.3%でした。また、「わからないことがあったときにすぐ調べることができる」と回答した 6 年生は 94.3%、中学 3 年生についてはなんと 100%でした。さらに、「楽しみながら学習を進めることができる」と回答した 6 年生 77.2%、中学 3 年生は 75%でした。

このようなデータを見ますと、活用に関しては、学びに向かう態度で肯定的に受け止められているということがわかります。現に、技能教科の教科書には、ページの隅々に QR コードが多く設けられています。この QR コードを使って更に深く追求したり、家庭で実際に作ったりする内容が盛り込まれています。学習した内容が家庭生活にもつながっていくことが大事されている、そのような状況です。

ただ、今日の ICT 教育を主導しているのが、2018 年に経済産業省が開設した「未来の教室」に始まっています。そこに、文部科学省、総務省、経済産業省の 3 省庁合同での GIGA スクール構想が始まります。はじめは、コロナ対応として休校している子供たちへの支援、それから「学びを止めない未来

の教室」の事業で ICT 企業による教育支援サービスが多く提供されるようになりました。

ICT の教育の効果については、2015 年に OECD の加盟国に、ビッグデータを管理している PISA という会社がありますが、そこが分析を行っています。調査結果では、読解のリテラシー、数学のリテラシーにおいて、学校でコンピュータの活用時間が長時間になると、学力が低くなるという報告がされています。なぜこういった結果になってしまったのかという分析も行ってあります。

分析では、コンピュータ活用は、情報や知識の獲得や浅い理解には有効であるが、深い思考や探究的な学びには有効ではないという解釈で報告されています。

他者と相違的な思考や探究的な思考による学びは、互いに顔と顔を突き合わせて行うことが協同的な学びには有効であるとしています。

今、議員ご指摘のように、こういった報告を受けて、フランスでは、2018 年から小中学校でスマートフォンの使用を禁止いたしました。スウェーデンでは、初等教育でのタブレット利用を見直しております。そして、紙と鉛筆による教育を再評価されています。ドイツ、フィンランドにおいても、ICT 導入に慎重な姿勢を見せる自治体が多くあるという状況です。これらの国々を見ますと、デジタルの利便性よりも子供の発達への影響とか、本質的な学力形成を重視している傾向があります。

このような状況を鑑みますと、本村においての取組ですが、見解とすれば、学習活動に使える道具としての ICT 活用は継続しつつ、使用時間とか用途を適切にすること、それから授業中における画面使用時間やペーパー教材との併用による学習バランスの確保が今後必要だと考えています。

また、スマホによるゲームと同様に、デジタル機器から一時的に離れていく、心と体を休めるときに、デジタルデトックスの取組などが ICT リテラシー教育とデジタルマナー等も含めて、今後重要になると考えています。

以上でございます。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

教育長から、詳細な調査の話等々ありました。やはり、私も便利に使っているところがあって、これからの社会ではそういうデジタルツールは欠かせないものだという事は認識しています。要は、バランスを取りながら、うまく付き合っていくことが大事なんだなという思いです。そこにはやはり子供たちのリスクも踏まえた中での使用状況というか、自らが選んで使うということも育てなくてはいけないと思います。

質問ですけれども、学校での状況をお聞きしましたがけれども、家庭への啓発や情報提供、村としての家庭に対する対応など、取組の状況を教えていただければと思います。

議長（勝山 正）

関教育長。

教育長（関 孝志）

小中学校ではタブレットを家庭に持ち帰ってもいいよという話をさせていただいております。

ただ、家庭においては ICT 機器等の画面と向かい合っていることで安心するのではなくて、その活用について親子を対象にした研修会、講演会を実施していく必要があるかなと感じています。

これはゲームと同様に、画面と向き合っているだけで安心する。ゲームではこれはいけないとなるんですが、デジタル教材と向き合うことについては、お家の方は安心してしまわないかなと思っております。そういうことを含めて、学校でも家庭への情報発信をしていきたいと考えています。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

保護者にもリスクというか、子供への影響が伝わらないと、なかなか保護者としても強く管理できないというところもあると思いますので、今後も啓発をよろしく願いいたします。

3. ファームス木島平の再整備計画について

7番 江田宏子 議員

それでは3点目、最後の質問です。ほかの複数の議員からも質問ありますけれども、ファームス木島平の再整備計画について質問いたします。

少子高齢化が加速しており、今後、地域の過疎化や衰退が一層深刻化することが懸念されています。

3月に開催された住民説明会や、先日実施されたパブリックコメントでは、再整備計画に対する反対意見や懸念の声も少なからず寄せられました。一方、私の周りの子育て中の若い方たちからは、子供の遊び場は好評で、ぜひ残してもらいたいなど再整備に向けて前向きな意見も多くありますが、そのような賛成の方々は、説明会やパブリックコメントで意見を出している方は少ないのではないのでしょうか。

こうした村民の皆さんの様々な声に真摯に向き合い、今なぜこの計画が必要なのか、この再整備によってどのような効果が期待されるのかなど、より多くの村民の皆さんの理解と賛同を得ながら計画を進めていく姿勢や、事業に向かう本気度こそが必要かつ重要だと感じます。

私自身もファームス設立当初は、計画のずさんさから強く見直しを求めていましたが、多くの反対を押し切って進めてはかつてのファームス設立時と同様、批判の対象となり、結果として成功につながらない可能性も高くなると思います。ただ、今後の村の姿を想像したとき、ただ指をくわえて見ているわけにはいきません。そのための再整備計画による模索だと私は考えています。

何とか「交流人口の拡大から、子育て世代の定住移住の促進につなげ、村の衰退に歯止めをかけ、さらには多世代が集い、地域のよりどころとなる場の創出」という「村民の皆さんが心豊かに暮らせるような地域づくりを目指す」という施策としてどうすべきか、再整備の是非をも含め、村の将来、ランドデザインを踏まえた中で、村民の皆さんと共に考えていくべき欠かすことのできないとても重要なプロジェクトだと考えています。

そこで、以下の点についてお伺いします。

まず、パブリックコメントに寄せられた意見と対応等についてお伺いします。

反対意見の方にはいかに向き合い、納得していただくかが大事だと思います。寄せられた反対意見や懸念の主な要因は、どのような点にあると分析されているかお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

これまでの答弁と重複するところもありますが、寄せられた反対意見についてどのような懸念があるのか、主な要因はということではありますが、過去の経過から道の駅自体に反対意見というのもあります。また、今後、人口減少が進む中で、需要予測や大規模事業を行うことについての不安や懸念、そういうものも多いのかなと感じております。

その要因を払拭しながら理解を得るためには、どのような説明や対応策が考えられるかということではありますが、村では、そういった反対意見や不安、疑問といったものは当然あるだろうと考えておりました。また、議会での提案を受けて2会場で説明会の開催、それから広報4月号への概要版の折

り込み、意見募集をインターネットだけでなく、役場や農村交流館でも受け付けてまいりました。

寄せられた意見が全て村民の皆さんの意見を網羅しているとは捉えておりません。議員が言われたように、なかなか声を出せない皆さんの意見もほかにもあるんじゃないかなというふうには考えております。そういう皆さんの意見をどういうふうに拾っていくかというのは、またこれからの課題でもあるかなと思います。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

今、懸念をどう払拭するか、どのような対策や説明が必要かというお話までいただきました。

これまでの答弁の中では、これから計画を見直すというお話もありました。今後寄せられた賛否それぞれのご意見を踏まえ、どこでどのように判断を行い、どのように事業を進めていくか、現段階で進め方や方針が決まっているようでしたらお伺いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

これについてはこれまで申し上げてきましたが、いただいたご意見、それからまた先ほど申し上げましたとおり、まだまだ拾い切れていない意見があるだろうと思います。そのことも考えて、これからスケジュール、それからこれまで進めてきました公募等による事業者の選定とかやり方全てについて、改めて再検討させていただいて、また、ある程度こちらの方で計画が出てきたところで、また議員の皆さん、村民の皆さんにも説明をしながら、改めて意見をお聞きする場所、機会を設けながら進めていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

今の村長の答弁ですと、役場の内部だけでこれからの方向性というか、方針は決めていくということでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

これまでの検討委員会等で村民の皆さんにお聞きしている部分もあるわけです。そういう意見もやはり尊重しなければならないだろうと思います。そういうことも含めて、まずは、たたき台的なもののはやりの村の中で作って、それをまたどういう形で公表してご意見をいただくか、それについてはまた改めて考えていきたいと思っております。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

2点目ですけれども、再整備を実施した場合、これまでも今回の案で実施した場合どのような効果、成果を期待するかというお話はあったと思いますけれども、改めて再整備を実現させた場合に、村としてはどのような具体的な効果や成果を期待しているか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

これについてもまたこれまでもお話ししましたが、やはり道の駅の機能として、やはり村を訪れる皆さんに村を知っていただくというのが大前提になるわけでありますが、それに加えて、本当に子供からお年寄りまでみんなが関わって、そしてまた、そこで楽しめる、コミュニケーションをとれる、そしてさらに、村の特産品の販売等をしながら村の産業振興にもつながっていく、そういういろいろな形で相乗効果を生めるような施設にできればと考えております。これについてもまた、どういう方法があるのかで、改めて皆さんにお示したいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

昨日、丸山議員からの質問の中に「収益施設」という質問が出されたと思います。

今回、私は収益施設というよりは、住民の皆さんの心を豊かにするためのよりどころというか、その目的の方に重きが置かれるのではないかなと、これからの村の姿、将来像を考えていったときに、やはりそのような面を重視したいかなという思いであります。

ただ、そこにやはり収益施設、営業施設が入ることによって、その維持管理費について負担軽減になるというところはあると思いますので、そういう面での複合施設という思いではありますけれども、村長としてはどのような点を重点に考えているのか、お伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

先ほども触れましたが、この再整備計画をつくるに当たりまして、村の中の皆さんで検討委員会を組織して、その皆さんのご意見を伺ったわけですが、その中でやはり一番大きな声というのは今議員が言われたように、村民の皆さんが憩える、また活気に結び付くような施設にしてほしいというような意見があったわけであります。

今回パブリックコメントなどで募集した意見等では、そういうものが少なかったのかなと思います。

先ほど申し上げましたが、いろんな皆さんの声が反映できるような機会、それはどういうふうにつくればいいのか、私が申し上げた施設の整備の方向、目的については先ほど申し上げたとおりであります。それについてまたできるだけ幅広く、ただ、アンケートというのはなかなか難しいかなと思います。いろんな皆さんの意見を幅広く聞けるような方法で進めていく必要があるというふうには思っております。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

それでは3項目目ですけれども、再整備計画を中止する場合の対応についてお伺いしたいと思いません。再整備計画を中止して、現施設を解体するという判断をした場合、そのことについても非常に気になる点だと思います。まず、解体する場合の費用の概算、そして、その財源について、議会では説明ありましたけれども、改めてお伺いしたいと思います。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

これについては、解体の費用となると正確には、やはり見積もり等をとらないとなりません。そして、またそれについてまた費用がかかってきますので、現時点、正式にはとっておりませんが、概算で施設の規模等から考えて、前回の全協の中では1億程度かなというふうに話をしたわけでありまして。

その費用については、これまで申し上げてきましたが、解体した後どういうふうに再利用するのか、その跡地を利用しないのかで、村の財源としては変わってくると。再整備を前提として解体する場合には、その費用について過疎債なり補助金なり、交付金を受けることができるということでありまして、ただ解体してそれで終わりという場合には、全て村の一般財源、持ち出しということになります。

現時点では、ただ単に解体して更地にして、それを全て村が持ち出しにすることはできるだけ避けたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

今、村長から「解体する場合は全て村の持ち出し。1億程度かかる」ということでしたけれども、解体して更地にしてその後、村の活性化につながるような何かにできればいいわけですが、解体後の跡地の利活用について、村として現時点で考えられる活用案や可能性、構想はありますでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

現時点で考えているのは、これまでも申し上げている「子供の遊び場も含めた道の駅」ということになるわけですが、それ以外については現時点では具体的には想定をしておりません。

地理的な問題とか、それからまた費用の問題とか、それらがいろいろ関わってくるとは思いますが、これから説明する計画の再検討した結果についても含めて、その辺また村としても検討していきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

村民の皆さんの中には、やはりその再整備自体に反対という方もいらっしゃいますけれども、今ま

で比較検討というか、再整備をしてこういうものをいくらかけて作りたいという、それについてのメリット・デメリット、それから、解体して撤去したときに考えられるメリット・デメリット、そういう比較検討が見える化されると、また改めて道の駅の再整備ありきではなく、村民の方も考える指針になるかなと思うんですけども、そのような比較を村民の皆さんに出すというようなことは考えていますか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

当然、再検討の材料が必要だと思います。ただ、正確になると、またある程度費用がかかってくるので、その辺も含めて、またこれから条件を整えながら整備していきたいと思いますが、いずれにしても、前回示した再整備計画ではなくて新たな再整備計画、それからまた、最終的に何もしない場合の計画とか、その中間どういう段階があるのか、その辺も含めていくつかの比較できる資料を揃えて、また皆さんに検討していただく、ご意見いただくことも必要だと思います。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

4点目として、今後のスケジュールについてお伺いします。まだ検討中だということだとは思いますが、もし現時点で想定している見込み、目途等、今後のスケジュールについて方向が出ているようでしたらお願いします。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

ちょっとまだ現時点ではなかなかその辺をお示しできなくて申し訳ないんですが、これまでは、補助事業を前提に考えてきたわけですが、補助事業自体を使う計画となるのか見直しを行うこととなりますので、ちょっと現時点でスケジュールを具体的に示すことはできませんが、できるだけ早めにしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

それでは5点目、最後ですけれども、村民参加型での進め方の意向についてお伺いします。

過去にもファームス活性化に向けた検討委員会を含め、ファームスに関する検討委員会が複数回開催された経緯がありますが、村民の皆さんから出されたご意見がどれだけ反映されてきたでしょうか。これは質問ではありません。

今回のパブリックコメントの結果を踏まえ、仮称「ファームス再整備プロジェクト」として、新たに村民の皆さんとの対話の場やワークショップなどを設け、「ファームスの場所のあらゆる可能性を共に考える」「村民と一緒に作り上げていく」という村民参加型の前向きな取組として再構築することはできないでしょうか。こうした住民参加のプロセス自体が、村の未来にとって大切な土台になると考

えます。

参考例として、通告書に北海道南幌町に作られた室内遊び場「はれっば」の取組を挙げさせていただいていますが、村民参加型の進め方というのは、私としてはこの「はれっば」の進め方や考え方と重なるイメージです。

この「はれっば」について少し説明させていただきますけれども、町の交流人口を増やし、移住の候補地としてのアピールにつなげたいということで作られた施設です。街の公園内にある室内の遊び場ですが、休憩エリアやカフェがあることで親子連れだけでなく、様々な世代の来館者が訪れ、子供たちが連れ立って勉強する場としても利用されているそうです。リピーターが7割、また当初の目標の倍近い来館者もあり、地域の賑わい創出や移住定住の促進としての成果も出ているようです。

誘客施設だからこそ町民に愛される施設にということで、公民連携の手法で取り組み、準備段階から時間をかけて町民との丁寧な意見交換や要望の聞き取り等の取組もされてきたようです。

この取組等を踏まえ、村民の皆さんとの町づくり、村づくりの視点で事業を進めていく考えはないか、改めて見解をお伺いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

当然、村民の皆さんの多様な意見をお聞きするのは大事なんですけど、まずは再整備に向けて、村の中で「やりましょう」という合意形成がまず最初かなと思います。これまでの検討委員会のご意見もそうですし、やはり再整備を進めるということが前提でないと、なかなか村の皆さんの意見を聞いても、言ってみれば実現できないとなれば、むしろ逆に失望になってしまうこともありますので、まずは村としての基本的な方針、「こういう形で進めたいんですがどうですか」ということについて、合意形成ができたところで、また改めてその中身の検討の方法についても考えていく必要があるかと思っています。

議長（勝山 正）

江田宏子議員。

7番 江田宏子 議員

村長のご意向はわかりました。

先ほど村長からも補助金についても今のままでいいのか、ほかのものを使うのかというお話がありましたけれども、ご存知かと思いますが、現在、国交省では道の駅がスタートして30年経過し、リニューアルする道の駅が多くなってきているということもあり、「道の駅第3ステージ」を目指すということで、町ぐるみでリニューアルする道の駅を重点的に支援するという「道の駅第3ステージ応援パッケージ」という支援制度を始めています。

昨年度の応募分として、この2月までに応募された中から10か所の道の駅が支援対象となり、この周辺では、妙高市の「道の駅あらい」が選ばれています。

この支援対象として選ばれると、国からのアドバイザー派遣や国の各省連携での予算措置、制度の活用など様々な支援が受けられるそうで、その制度からたどって道の駅の支援制度を調べたところ、内閣府を始め総務省、文科省、農水省などの予算措置含め、新築改修等に対し様々な支援制度が用意されていることがわかりました。

国の補助は、村民の収めた税金だから安易に使うべきでないという意見もありますけれども、いずれにしても、ほかの自治体はそのような枠を使って活性化を進めています。補助金や交付金があるから何か計画しなければという、逆の発想での安易な計画での補助金活用はすべきでないと思いますが、

本村としても、もし計画を進めるのであれば大いにこのような支援を受けて、村の負担は少なくしながら進めていくことが大事だと思います。

道の駅とは言いながらもこのような支援の中身を見ると、いろいろなあり方があり、昔の道の駅のイメージからは脱却し、村全体のランドデザインの中にどう位置づけていくかが大事になってくると思います。これらのことを踏まえた中で、やはり住民も巻き込んだ一大プロジェクトとして取り組み、地域にとって本当に必要とされる、村民の皆さんに望まれるような道の駅にしていくことが大事だと改めて感じています。

再整備を進めるにあたって、先ほど村長はある程度村の方針を出してという考えでしたけれども、村民参加型を最初から軸としたプロジェクトにすることで、村民にとっても愛着を持って事業に関わっていただけるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（勝山 正）

日墓村長。

村長（日墓正博）

今、国の方で、地方創生の中で道の駅を拠点として、地方の再整備、振興を図っていこうという動きがあるということは承知しております。

今、議員がおっしゃられたとおり、これも有利な国庫補助事業ですので、やるとなれば活用するのも一つの方策だと思っています。

その中で、先ほど申し上げたとおり、いただいたご意見をやはり無駄にしないように、多様な意見があるというふうに思いますが、それに全てお答えするのはなかなか難しい、そもそもやること自体に反対されている村民の皆さんも多い中で、最初に申し上げたとおり、こういう形でやっていきたいと思いますという合意形成がまず最初かなと思っていますので、その辺については、また早めに村の方でも検討していきたいと思っています。

議長（勝山 正）

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

(終了 午後0時01分)

議長（勝山 正）

ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時10分とします。

(休憩 午後0時01分)